

## 192号(2021年4月号) 目次

\*-\*

- ◎当館休館日について
- ◎令和3年度(2021年度)領事手数料改定のお知らせ
- ◎参議院議員補欠選挙・再選挙に伴う在外選挙の実施
- ◎令和3(2021)年度小学生用(前期)・中学生用(通年)教科書の無償配布
- ◎令和3(2021)年度小学生用(後期)教科書の無償配布申し込み
- ◎大使館(会計班)現地スタッフ募集のお知らせ
- ◎領事部窓口及び広報文化センター来訪の予約制に関するお知らせ
- ◎大使館内で季節性インフルエンザ等の感染症を防止するためのお願い
- ◎イベント情報

\*-\*

- 当館休館日について  
当館は土日の他、以下の日は休館となりますのでご注意ください。  
4月5日(月) 復活祭の月曜日

- 令和3年度(2021年度)領事手数料改定のお知らせ  
2021年(令和3年)4月1日から領事手数料が改定されます。新手数料は4月1日以降に申請された旅券、証明書などに適用されますのでご注意ください。(3月31日までに申請された分については、受領が4月1日以降でも2020年度(令和2年度)の手数料が適用されます。)詳細は、当館ホームページでご確認下さい。

- 参議院議員補欠選挙・再選挙に伴う在外選挙の実施  
令和3年4月、参議院長野県選挙区選出議員の補欠選挙及び広島県選挙区選出議員の再選挙に伴い、在外選挙が実施される予定です(在外公館投票日は4月10日を予定しております)。詳細は、当館ホームページでご確認下さい。

- 令和3(2021)年度小学生用(前期)・中学生用(通年)教科書の無償配布  
昨年秋に令和3年(2021)年度小学生用(前期)教科書及び中学生用(通年)の無償配布を大使館へ事前にお申し込み頂いた方は、以下の期間内に受け取りにお越しください。  
(以下の受取期間中に教科書を取りに来られない方、不要となった方はご連絡下さい。なお、受取期間の最終日の5月末日までにご連絡頂けない場合は、キャンセル待ちをされている方々へお渡しをさせていただきますのでお気をつけ下さい。)

◆受取期間：4月12日(月)～5月末日まで

9:00～12:00、13:30～16:30

※但し、大使館休館日（土日、5月13日、24日）を除く。

◆受取場所：大使館領事部窓口

◆必要書類：教科書を受け取る保護者の方の身分証明書（旅券・運転免許証等）。代理人による受け取りの場合、委任状もしくは対象となるお子様の日本旅券の写し（身分事項のページ）。

※また、事前にお申し込みされていない方は、送料等自己負担となりますが、教科書無償配布の追加送付のお申し込みが可能です。詳しくは、大使館領事部までお問い合わせください。

○令和3（2021）年度小学生用（後期）教科書の無償配布申し込み

令和3（2021）年度小学生用（後期）教科書の無償配布申し込みを受け付けます。希望される保護者の皆様は、以下の要領にてお申し込みください。

◆申込締切日： 4月16日（金）（必着）

◆必要書類： 教科書無償配布申込書、お子様の日本旅券の身分事項ページのコピー

◆申込方法： 大使館領事部窓口にて提出（E-mail, FAX 又は郵送でも提出可）

教科書無償配布申込書は当館ホームページよりダウンロード可能です。

詳細については、当館ホームページでご確認ください。

《注意》ウィーン日本人国際学校及び日本語を話す子供の会ウィーン補習授業校に通学しているお子様については学校・補習授業校にて取りまとめの上、申し込み及び配布を一括して行います。

○大使館（会計班）現地スタッフ募集のお知らせ

現在、当館会計班では現地スタッフ1名を募集しております。業務内容、応募資格、応募書類等の詳細につきましては、下記リンクより当館ホームページ（日本語及びドイツ語）をご覧ください。宜しくお願い致します。

[https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/news\\_20210301.html](https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/news_20210301.html)

[https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr\\_de/20210325news.html](https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_de/20210325news.html)

○領事部窓口及び広報文化センター来訪の予約制に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症への対応のため、当面の間、領事部窓口及び広報文化センターへの訪問を予約制にしています。同窓口及び同センターへの訪問を希望する場合は、予め電話又はメールにて領事部または広報文化センターまでご連絡ください。

○大使館内で季節性インフルエンザ等の感染症を防止するためのお願い

日本大使館では季節性インフルエンザ等の感染症を防止するために、皆様へ以下のご協力をお願いしています。

- ・入館の際はマスクの着用をお願い致します。
- ・熱のある方や風邪の様な症状がある方の入館をお断り致します。

風邪のような症状とは、筋肉や関節の痛み、だるさ、咳、喉の痛み、鼻水、に分かりにくい等です。

- ・赤外線サーモグラフィカメラによる体温確認をします。

領事部・広文センター入口保安検査場に設置されたサーモグラフィカメラにより、発熱の可能性のある方に対し、警備員が声をおかけします。

#### ○2021年4月のイベント

KIRSCHENHAINFEST 2021 - ABGESAGT

桜の森祭りの中止に関するお知らせ

4月に開催を予定しておりました桜の森祭りに関し、依然として新型コロナウイルスの収束の見通しが立っていない現状に鑑み、本年も中止することとなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。なおこの桜の森祭りを楽しみにしていただいた皆様に向けて、共催者からのビデオ・メッセージ及びドナウインゼルの桜の映像を4月下旬に当館 Facebook を通じてお届けいたします。ぜひご覧いただけましたら幸いです。

在オーストリア日本国大使館の Facebook ページはこちら

<https://www.facebook.com/JapanEmb.Austria/>

\*\*\*\*\*

配信に関する手続き、ご意見などは以下のホームページ、Eメールからお願い申し上げます。

<配信中止・配信先変更>

<https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=austria>

<ご意見、ご感想、ご提案に関する問い合わせなど>

consul@wi.mofa.go.jp

\*\*\*\*\*